



◆コロナ禍での活動

4月臨時会で今後2年間の上田市議会の新体制が整い、私は前期に続き産業水道委員会（所管事項：商工観光・農林・上下水道）に所属し、今期は副委員長を拝命しました。

5月の連休明けには市長への要望・提言事項を議会として提出し、その内、産業水道委員会として提案した①持続化給付金の売上要件から外れる事業者様に対する支援と、②雇用調整助成金申請書類の作成を社労士等に委託した場合の補助について、5月2回目の臨時議会で同様の趣旨の議案が執行部より上程され、可決されました。続いて6月議会では、コロナ禍以前より課題となっていた中小企業に対するIoT等導入支援事業、事業承継M&A支援事業が可決され、生産性向上や事業承継のサポート体制も整いつつあります。今後は、全業種を対象に、新しい生活様式に対応するキャッシュレス決済を用いた大規模なポイント還元事業等が予定されており、上田市の経済に活気が戻ることが期待されています。

台風災害にコロナ禍と続き、非常に厳しい状況にありますが、産業水道委員会としては、それらの影響を受けた事業者様への継続的な支援を重点課題と位置づけ、活動していきます。既に上田商工会議所をはじめ、ハローワーク上田、AREC等と懇談会を実施しており、今後も各種団体との懇談が予定されています。現状把握及び今後の施策について検討を重ねておりますが、国・県の政策ではカバーし切れない部分を、いかに市独自の支援として、知恵を絞って、限られた財源を効果的に使いながら、埋めていかれるかが勝負になります。より良い施策を実行するためにも、ぜひ、皆様のご意見ご要望をお聞かせください。

◆資源循環型施設の検討状況

4月より新たに上田地域広域連合議会議員となり、市の重点課題でもある資源循環型施設や地域医療も所管する立場となりました。建設候補地は浸水想定区域内にあることから、万全の災害対策が望まれますが、このほど、市の担当課より災害対策の考え方が示されましたので、ご報告いたします。

【資源循環型施設の災害対策の考え方】※
○震度6強から震度7の極めて稀に発生する地震でも倒壊しない構造とする。

○100年に1度の洪水に対しては機能を失わない構造とする。

○100年に1度（想定最大規模降雨）の洪水に対しては構造を守ることを基本とする。

具体的には・・・

- ・造成高を上げ、ごみピットへの浸水防止
- ・重要機器や電気設備を浸水被害の影響の少ない位置へ配置
- ・開口部への防水扉の設置
- ・自家発電の確保 など

※資源循環型施設検討委員会での協議結果でも被災した場合でも速やかな機能の回復を図ることができる施設とするとあります。



6/21夏至の朝、日本遺産構成文化財のひとつ、生島足島神社の参道より撮影

※6月はコロナ対策のため、時間を短縮し、代表質問のみとなりました。新生会からは会派の意見を取りまとめる形で、佐藤副代表が代表して質問に立ちました。

◆**新型コロナウイルス感染症の検査体制**
問 市内の地域検査センターは市が単独で行う検査体制として位置付けているか。

答（小林健康こども未来部長）上田地域検査センターは、運営主体は上田市で、検体採取を行う医師は上田市医師会から派遣いただき、毎週火曜日、木曜日及び土曜日の13時から15時まで、ドライブスルー方式で実施している。検体採取は完全予約制で、地域の医療機関の医師が必要と認めた場合のほか、保健所への電話相談に基づいて問診等を行った結果、検査が必要と判断された場合も含めて上田保健所が取りまとめをしており、1日当たり当面6人を上限としている。検査の可否の決定、実施の優先順位の決定などは医師の判断により行う必要があることや、検査機関に支払う検査費用は県費であることから、市単独ではなく、医師会及び県と連携し、共同して運営する検査体制の位置づけである。

問 市民の不安を軽減し、検査を受けやすくするために、唾液によるPCR検査など検査体制を拡充するのはどうか。

答（小林健康こども未来部長）唾液を用いたPCR検査は、唾液を被検査者が自ら容器に入れ提出すればよいことから、飛沫感染のおそれが低く、より多くの医療機関で検体採取が実施されることが期待されるが、PCR検査自体の長野県の検査能力の拡充との関係があることから、県として導入に向けての検討が進められていると聞いている。経済活動が順次再開されることに伴い、当地域においても第2波、第3波が到来することが予想され、また夏季に向けての熱中症、冬季に向けてのインフルエンザによる発熱患者の増加も予想されるので、医師会、上田保健所等関係機関と協議しながら、できるだけ市民の皆様の不安の軽減につながるよう、検査体制の構築に努めたい。

問 国は感染の拡大を防止するために電話やオンラインで受診できる医療機関のリストを都道府県別に公表していることから、市も医療機関のリストを積極的に公表し、市民に周知すべきではないか。また、発熱など感染の疑いがあり、医療機関を受診しようとしても、かかりつけ医が発熱患者受入医療機関ではない場合があることから、発熱患者受入医療機関を公表すべきと考えるが、見解はどうか。

答（小林健康こども未来部長）発熱患者の診察をしていない医療機関の中には、ふだん通院されておいでになる患者の方の年齢層や持病等の状況によりまして、施設の構造、設備や人員体制が整わない等感染症対策が十分に取れないなどの理由から発熱患者の診察を行うことがなかなか難しい医療機関もあると聞いている。課題として、発熱患者受入機関等を公表することは、その医療機関に患者の皆様が集中することも予想されることであり、かかりつけ医としてふだん通院されている患者の皆様への影響も懸念されること、またこの医療機関に過度の負担といったことも懸念されることである。また、発熱患者受入れがされていない医療機関ということも一方で明らかになるので、この一面だけをもってその医療機関が評価をされてしまうこともいかなものかと考えている。

このようなことから、上田市が厚生労働省が公表している電話等を用いた診療を行っている医療機関の公表について市民の皆様にも周知すること、また当地域の発熱患者受入機関等を公表していくことについては、今後改めて地元医師会、またそれぞれの医療機関への確認や協議が必要と考えている。

※ウエダマテマチカ主催の「〇〇について考えナイト！」はコロナ禍が落ち着くまで対面での開催は当面自粛いたしますが、オンラインでの開催は検討しております。SNS等で順次、発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。